

岩手県告示第651号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第1項の規定に基づき、次のとおり軽油引取税の特約業者を指定した。

平成25年9月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定年月日
株式会社ウイング	九戸郡軽米町大字上館第30地割232番地	平成25年9月1日
羽柴畜産有限会社	九戸郡軽米町大字上館第30地割232番地	〃